

7月～9月	
議会のうごき	
令和2年7月以降の議会の主な活動状況を次のとおりお知らせします。	
<7月>	
9日	広報小委員会／市政調査会理事会
14日	議会運営委員会／広聴広報特別委員会インターネット会議検討チーム会議
15日	広報小委員会／産業建設常任委員会
21日	全員協議会／広聴小委員会／広報小委員会／広聴広報特別委員会インターネット会議検討チーム会議
28日	広聴広報特別委員会
31日	議員研修会
<8月>	
6日	議会運営委員会／気仙地区議会議員協議会総会
11日	第2回臨時会／全員協議会／広聴小委員会／産業建設常任委員会
20日	議会と語る会（建設業協会）／復興対策特別委員会理事会
21日	全員協議会／広報小委員会
25日	産業建設常任委員会
<9月>	
1日	議会運営委員会
4日	第3回定例会（～25日）／全員協議会／総務常任委員会／教育民生常任委員会／産業建設常任委員会／広聴小委員会／広報小委員会
8日	本会議（一般質問）／会派代表者会
9日	本会議（一般質問）
10日	本会議（一般質問）／決算等特別委員会
11日	決算等特別委員会
15日	本会議／決算等特別委員会
16日	決算等特別委員会
17日	決算等特別委員会／復興対策特別委員会理事会
18日	総務常任委員会／産業建設常任委員会／教育民生常任委員会
23日	復興対策特別委員会／復興対策特別委員会理事会／広聴広報特別委員会
25日	本会議／全員協議会／広聴小委員会／広報小委員会
29日	広報小委員会

議会だより

クイズ

○の中にはどんな文字が入るでしょうか？

本市議会で検討チームを立ち上げ

オンライン研修会などに利用を予定しているのは

「〇〇〇〇ネット会議」

<応募方法>クイズの答え、住所、氏名、年齢を記入の上、ハガキまたはFAX(0192-53-1210)で応募してください。

また、市議会だよりを読んだ感想、市議会への意見・要望などを必ず記入してください。

正解者の中から抽選で5人に粗品をお贈りします（当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます）。

※いただいた意見・要望などは次回の市議会だよりに掲載することがあります（住所、氏名は掲載しません）。

<あて先>〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石 42-5

陸前高田市議会事務局 宛

<しめきり> 11月13日（金）（当日消印有効）

市議会だより第113号クイズの答え

○の中にはどんな文字が入るでしょうか？

令和2年第2回定例会では本市議会初となる

3常任委員会〇〇審査会を行った。

（答え）連合

みんなのね

市民から議会に寄せられた意見・要望などを一部ご紹介します。

（文章が長い場合は、抜粋して掲載させていただきます）

●令和2年第2回定例会は、新型コロナウイルス対策の質疑が多かったようですが、予防だけでなく医療体制のところをもっと知りたかったです。保健医療機関の役割に所感を求めるだけでなく、体制の現状や課題を具体的に聞きたいと思います。

●議員さんなどのお力で復興も終了に近くなりましたね。ありがとうございます。今度はコロナでまた議員さんのお力をお願いします。

●①コロナ対策はどんなにやっても怖くて、私も子どもが2人いますが、誰かがコロナになれば、一家全員仕事も学校も行けず、親にも頼れない（うつすので）時のことを考えると不安です。行政の何らか支援があればと思います。②議会のYouTube配信は動画にしてほしいと思いました。

●議員の皆様いろいろなご活動に感謝申し上げます。高齢者と障がい者暮らしです。お世話になっております。今後ともよろしくお願いします。

【誤字の訂正について】議会だより第113号（令和2年8月5日発行）において、誤字がありましたので、お詫びして訂正いたします。

10ページ、大坪涼子議員の一般質問、本文中2段目 誤）看護師 正）看護師

—19—

りくぜんたかた市議会だより 第114号

No.1

追跡調査

あの課題はどうなった？

小友小の移転新設は？

問 東日本大震災で被災した小友小学校の移転新設について、これまでの経緯を説明してください。

答 小友小学校は、震災の津波により校舎が一階まで、体育館が床上の浸水被害を受けるなど、半壊となりました。そこで、発災翌月の4月には、がれきや汚泥を撤去し、清掃するなど応急措置を施し、小学校のひとつの校舎で小学校、中学校とも学校を再開したところです。その後、児童と生徒が通常の学校生活が送られるよう、校舎と体育館、プールなどの災害復旧工事を行いました。

東日本大震災から9年半が経過。復興の歩みの中で、本市議会に提出された請願をはじめ、議会報告会で寄せられた要望など、いまだ解決されていない諸課題について、今号から追跡調査し、その内容を掲載します。初回は平成27年第4回定例会に提出され、採択した請願「小友小学校の移転新設について」、市教委から話を聞きました。

問 平成27年12月には、小友地区コミュニティ推進協議会と小友小学校PTAから、小友小学校の移転新設を求める請願が市議会に提出され全会一致で採択しています。その後の対応はいかがですか。

答 当時、復興庁から「海沿いの防潮堤が完成すれば、小友小学校は浸水域をはずれることから、復興交付金を財源に移転新設はできない」との話がありました。また、安全確保に避難路整備など、財源措置を要望してきましたが、市として「すぐの移転新設は難しい」と判断し、児童が安全に避難できるよう28年12月に校舎裏から市道を渡り、避難路につながる歩道橋を整備したところです。

問 防潮堤が完成すれば、浸水の心配はないのですか。

答 国がこのほど公表した日本海溝・千島海溝沿いの津波による浸水想定で、津

波が防潮堤を越えないこととなっており、小学校付近は浸水域にならないものとなっています。

問 現在の小友小学校の規模で、校舎と体育館を移転新設するとしたら、総工費はどれほどと見込まれますか。

答 震災後に新築された学校の工事費の例として、校舎等で約20億円、造成費で約5億円となっており、そのほかに用地取得費などにも必要になります。一部、国庫補助金もあります。

問 移転新設費用に災害復旧が使えないのはどのような理由でしょうか。

答 震災後、いち早く学校を再開するため、校舎等を災害復旧により一度復旧していることから、二度使うことはできないということです。また、災害復旧は元どおりに戻す原形復旧が

原則です。そのため、移転新設した場合でも、原形復旧分しか補助対象になりません。

問 今後の対応をどのように考えていますか。

答 児童の安全を守るという観点から、現在、有事の際の避難路となる市道小友線の一部区間で歩道の整備などを進めています。今後、歩道橋を渡った先の市道後谷地2号線の整備も行うこととしています。移転新設に関しては、今後の児童数の推移を勘案しながら、市内の小学校の体制について考える時期が来るものと思われ、併せて検討していきたいと考えています。これまでは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、PTAやコミセン関係者と懇談の機会を持てずにいました。今後は、校舎からの安全な避難方法などについて話し合いを進めていきたいと思っています。（担当・鵜浦昌也）

RIKUZENTAKATA CITY COUNCIL NEWS No.114

—18—